

# ①砂川地域

【対象範囲】

●砂川町・若葉町・幸町・柏町・泉町・  
上砂町・一番町・西砂町の各一部

建築物の建築等

一般地域

景観形成の目標

五日市街道沿道の郷土の歴史・風致がのどかな農ある景観  
と調和する景観づくり



## 方針1 武蔵野の原風景の保全

- 広がる農地と地域の豊かな緑に被われた武蔵野の原風景の保全に向けて、農風景を生かした景観づくりをすすめます。また、農地を地域の資産として捉え、農地のある風景の保全・育成をすすめます。

## 方針2 緑の帯が地域に映える景観の形成

- 五日市街道沿道の並木や玉川上水沿いの緑、公園や地域の緑の連なりによって形成される緑の帯が、地域の背景として映える景観づくりをすすめます。

## 方針3 良好な住宅地の街並みの形成

- 大規模な開発や団地の更新、拠点となる駅周辺の住宅地、土地利用など、地域においてバランスのとれた街並みづくりをすすめます。

景観形成  
の方針

①砂川地域  
景観形成基準の解説（建築物の建築等）

# 1 配置

## 景観形成基準

配置  
01

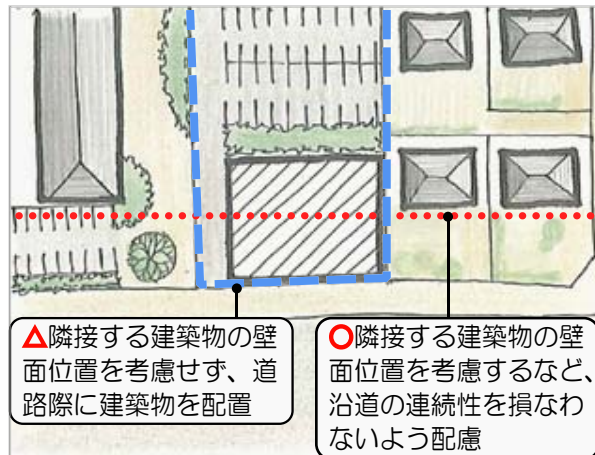
隣接する建築物の壁面の位置を考慮するなど、**周辺の街並みとの連続性**に配慮した配置とする。



### ■ 周辺の街並みとの連続性

#### 景観配慮のポイント

本地域は、隣棟間隔にゆとりのある市街地のため、沿道においてもゆとりが感じられるよう配慮しましょう。



## 景観形成基準

配置  
02

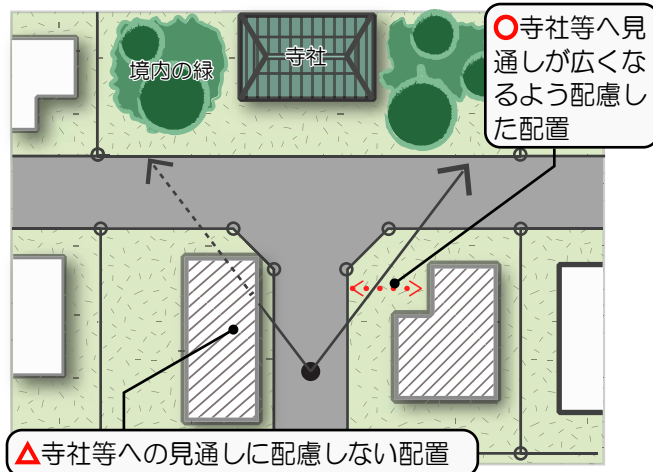
寺社や樹林などに抜ける沿道では、配置を工夫するなど、**地域の豊かな緑への視界の確保**に配慮する。



### ■ 地域の豊かな緑への視界の確保

#### 景観配慮のポイント

寺社や樹林などの景観資源は、地域の人から親しまれる共有の景観資産であるため、沿道から地域の豊かな緑への見通しが効く配置となるよう配慮しましょう。



## 景観形成基準

配置  
03

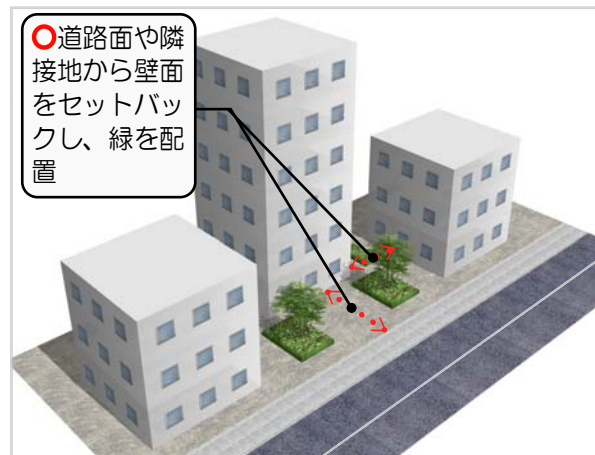
中高層建築物は、公共空間や隣接地から壁面を後退するなど、**圧迫感の軽減**に配慮した配置とする。



### ■ 圧迫感の軽減

#### 景観配慮のポイント

高い建築物は、歩行者等に対して圧迫感を与えるため、道路や隣地境界から外壁をセットバックし、空間を確保して植栽を施す等により、歩行者等への圧迫感を軽減するよう配慮しましょう。





景観形成基準

配置  
04

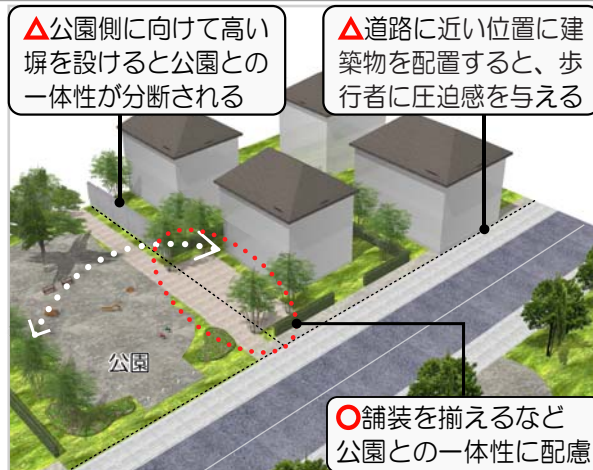
道路や公園などに面してオープンスペースや空地を設けるなど、**公共空間との一体性**に配慮した配置とする。



■公共空間との一体性

景観配慮のポイント

道路や公園等の公共施設に面して建築物を敷地際まで配置すると、閉鎖的になり歩行者等に対して圧迫感を与えるため、オープンスペースや空地を設けて、公共空間と一体的で広がりのある空間となるよう配慮しましょう。



2 外観（形態・意匠、色彩、屋外設備）

景観形成基準

外観  
(形態・意匠)  
01

建築物全体のバランスだけでなく、**周辺の街並みとの調和**を図る。



■周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

良好な街並みの景観は、建築物単体のみで形成されるものではなく、周辺の建物を含めて評価されるため、周辺の建築物等とのデザインの調和に配慮しましょう。



景観形成基準

外観  
(色彩)  
02

色彩は、別表 4-4-1 (P79)※に示す色彩基準に適合するとともに、**周辺の街並みとの調和**を図る。

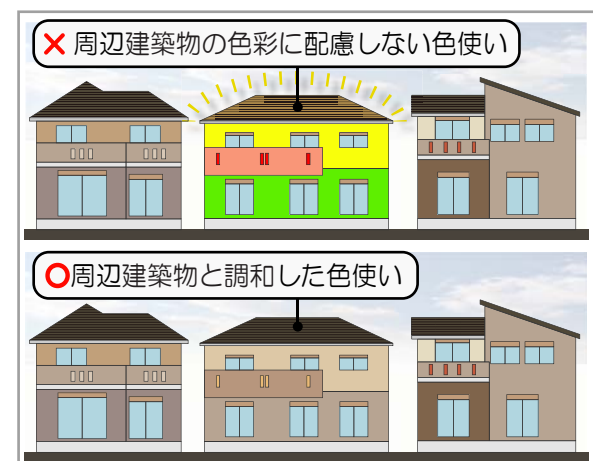
※立川市景観計画（詳しくは「立川市景観色彩ガイドライン」を参照）



■周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

計画地周辺の街並みがどのような色彩で構成されているかを確認しましょう。色彩基準に照らし合わせ、計画建築物の色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮しましょう。



外観  
(屋外設備)  
03

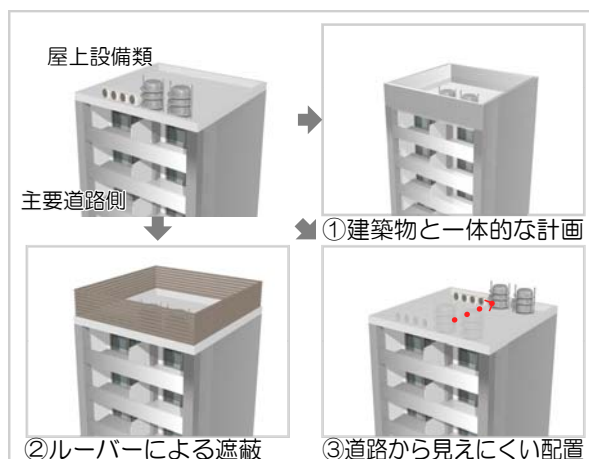
屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど**周辺からの見え方**に配慮する。



■ 周辺からの見え方

景観配慮のポイント

屋外設備を設置する場合は、周辺から見える場所があるかを確認しましょう。見えてしまう場合は、屋根や壁等と一体的に計画するか、ルーバー等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。



建築物と一体的な計画による屋上設備類の遮蔽



ルーバーによる屋上設備類の遮蔽

外観  
(屋外設備)  
04

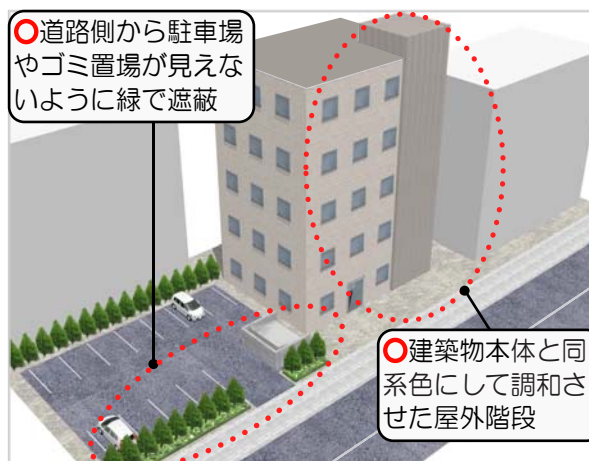
駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、**周囲からの見え方**に配慮する。



■ 周囲からの見え方

景観配慮のポイント

駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等の付属設備は、道路側に露出したまま設置すると殺伐とした印象となるため、植栽や塀等による遮蔽や見えにくい配置となるよう配慮しましょう。また、屋外階段は建築物本体と一体的に見えるような形態・意匠に配慮しましょう。



植栽による駐車場の遮蔽



屋外階段と建築物本体との調和



### 3 高さ・規模

#### 景観形成基準

高さ・規模  
01

中高層建築物は、周辺の建築物群によるスカイラインとの調和を図る。

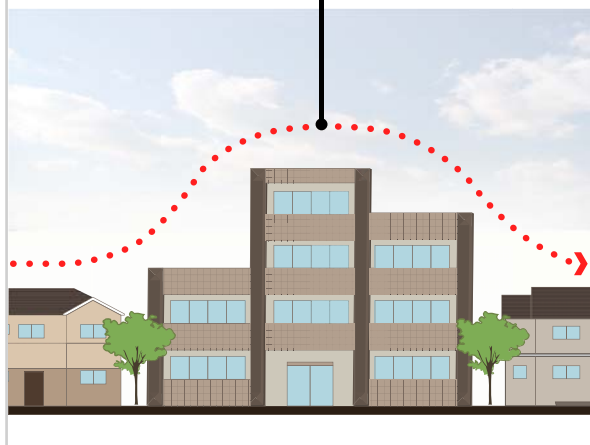


#### Point ■スカイラインとの調和

##### 景観配慮のポイント

中高層建築物は、周辺に建築群のスカイラインが見えるような視点があるかを確認しましょう。視点がある場合には、周辺の建築物の高さを意識して、緩やかなスカイラインとなるよう配慮しましょう。

○隣接する建築物との高さの変化がゆるやかになるように配慮



### 4 緑化・植栽

#### 景観形成基準

緑化・植栽  
01

交差点などに面する敷地は、植栽するなど公共空間からの見え方に配慮する。

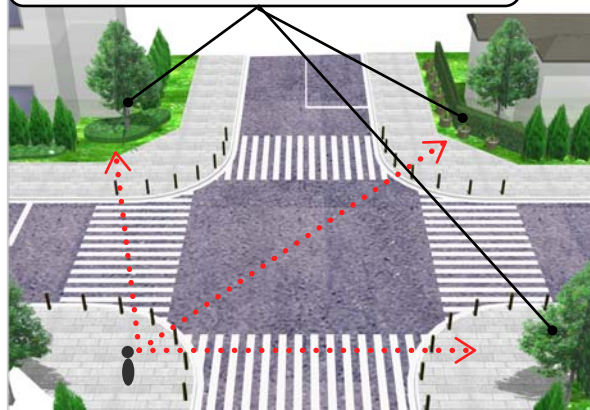


#### Point ■公共空間からの見え方

##### 景観配慮のポイント

交差点やT字路などに面する敷地は、アイストップとして、広く見られる場所となるため、安全面への配慮をしつつ、植栽などによる潤いや安らぎのある景観を創出することにより、快適な街並みの演出に配慮しましょう。

○交差点などに面する敷地を積極的に緑化



街角のアクセントとなる植栽



交差点に面する敷地の積極的な緑化

敷地内はできる限り植栽し、**周辺の緑と連続**するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に  
行う。



■ 周辺の緑との連続性

景観配慮のポイント

緑は、潤いのある豊かな景観を創出し、四季の変化により魅力的な景観を演出する重要な要素であるため、植栽スペースが取れない場合であっても、屋上緑化や壁面緑化を検討し、沿道において緑の繋がりが創出できるように配慮しましょう。

△ 周辺の生垣等と不調和なブロック塀



○ 周辺の生垣等緑との連続性に配慮



低層住宅地における緑の連続性



壁面緑化



中高層住宅地における緑の連続性



屋上緑化

緑化にあたっては、**周辺の植生に適した樹種を選定**し、地域環境との調和や保全に努める。



■ 周辺の植生に適した樹種を選定

景観配慮のポイント

緑化をする際には、地域の自然環境を保全・継承するため、周辺の植生を把握し、良好な維持管理も踏まえ、その生態に悪影響を与えないよう配慮しましょう。

△ 周辺の樹木と調和しない樹種

○ 既存樹木の保全





## 5 外構

### 景観形成基準

外構  
01

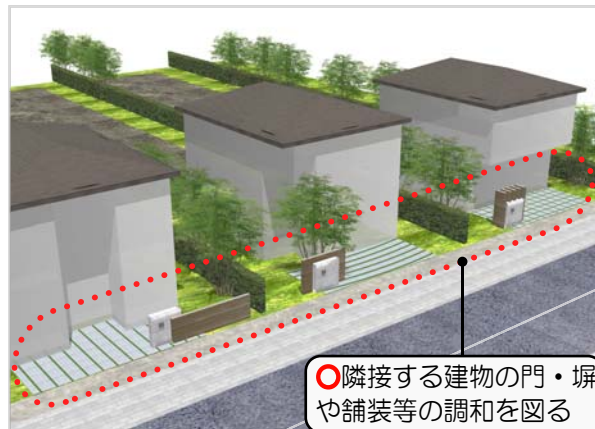
道路や隣接地などの**周辺の街並みと調和**を図った色彩や素材とする。



#### ■周辺の街並みと調和

##### 景観配慮のポイント

建築物等の外構は、道路と隣接し、歩行者等から最も見られる部分のため、道路と隣接する門・塀や舗装等と調和を図ることで、街並みとしての調和や連続性に配慮しましょう。



## 6 照明

### 景観形成基準

照明  
01

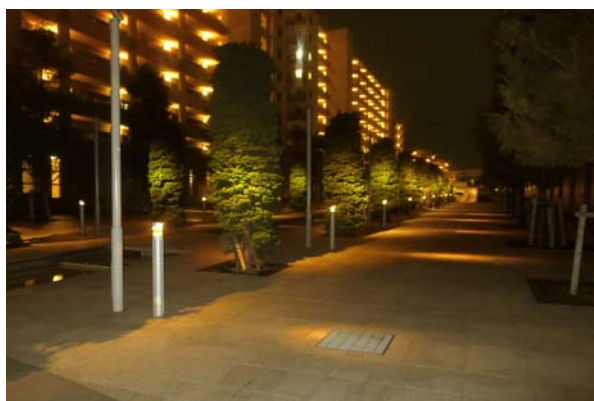
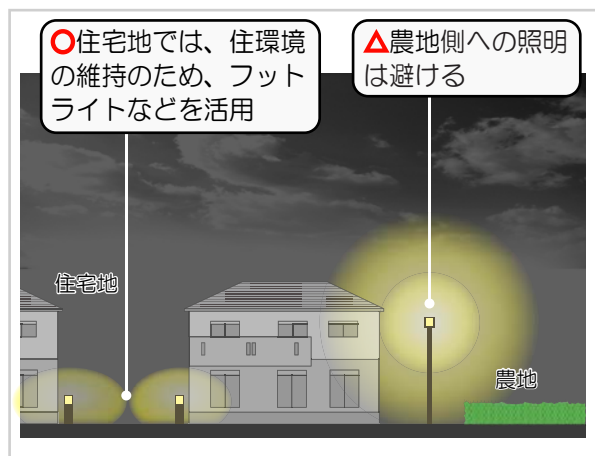
低層部の壁面や外観、外構を照らすなど、**周辺の環境に応じた照明**を行う。



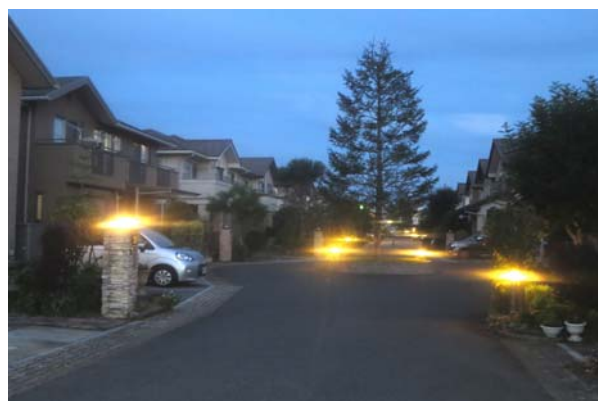
#### ■周辺の環境に応じた照明

##### 景観配慮のポイント

照明は、街の安全性を確保するだけでなく、賑わいづくりに必要な要素ですが、過度な照明やライトアップは、周辺の生活環境や都市活動、動植物に対して害になることもあるため、間接照明を用いるなど、場所に応じて必要最小限の照明に配慮しましょう。



フットライト等による温かみのある夜間景観の演出



低層部の雰囲気のある夜間景観の演出

# 7 歴史・自然

## 景観形成基準

歴史・自然  
01

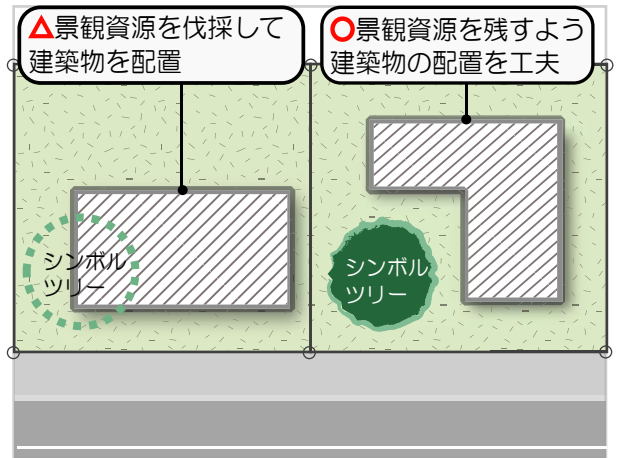
歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、**地域の特徴として生かす**。



### ■ 地域の特徴として活用

#### 景観配慮のポイント

歴史を感じる建造物や遺構、地域のシンボルとなる巨樹、古木などは地域の景観を特徴づける重要な要素となるため、それを保全するだけでなく地域のシンボルとして活用し、道路から見えやすいよう建築物等の配置に配慮しましょう。



地域のシンボルとして保全されているケヤキ並木



沿道に配置された地域の歴史を感じる蔵

## 景観形成基準

歴史・自然  
02

敷地内に**用水や湧水**などがある場合は、それらを生かした空間形成に配慮するとともに**保全**を図る。



### ■ 用水や湧水などの保全

#### 景観配慮のポイント

用水や湧水などの自然要素は、人々に潤いや安らぎの景観を与えるだけでなく、生物の生息空間としても重要な役割を有しているため、できるだけ保全し、それらを生かした配置や外構計画となるように配慮しましょう。

